## 社会保障改革の具体策、工程及び費用試算

別紙1

	充実 A (金額は公費(2015年))	重点化·効率化 B (金額は公費(2015年))	C 工程	D 所要額(公費) 2015年	E 所要額(公費) 2025年
	〇 子ども・子育て新システムの制度実施に 幼保一体化などの機能強化	<b>こ伴う保育等の量的拡充、</b>	新システム具体案を早 期にとりまとめ	0. 7兆円程度	1兆円超程度
I 子ども・子育て	- O~2歳児保育の量的拡充・体制強化等(待機児童の解消) - 質の高い学校教育・保育の実現(幼保一体化の実現) - 3歳未満児の保育の利用率 2010年 23%→2014年 35%(2017年 44%) - 総合的な子育で支援(家庭や地域における養育の支援)の充実 - 放課後児童クラブの拡充 - 放課後児童クラブの加充 - 放課後児童クラブの加充 - 社会的養護の充実 - 社会的養護の充実 - 社会的養護の充実 - 社会的養護の充実 - 女性の就業率の向上 ☆ O 保育等の従業者の増加 ☆ - 女性(25~44歳)の就業率 2009年 66% → 2020年 73% - 制度・財源・給付について	<ul> <li>・指定制の導入による保育等への多様な事業主体の参入促進 ☆ 質を確保するための基準と併せて質の改善を図る</li> <li>・幼稚園などの既存施設の有効活用や、小規模保育、家庭的保育などの多様な保育の推進</li> <li>・国及び地方における実施体制の一元化(「子ども家庭省(仮称)」の創設等)</li> </ul>	税制抜本改革とともに法案提出	※ 税制抜本改革 以外の財源も 含めて 1兆円超程度 の措置を 今後検討	※ 左記の措置に 係る所要額に ついては、 新システムの 検討 令後検討
子ども 子育て 計		重点化·効率化計 (2015年)		<ul><li><b>O. 7兆円程度</b></li><li>※ 税制抜本改革以外の 財源も含めて1兆円 超程度の措置を今後 検討</li></ul>	1兆円超程度 ※ 左記の措置に係る 所要額については、 新システムの検討 において今後検討

	充実 A (金額は公費(2015年))	重点化·効率化 B (金額は公費(2015年))	C 工程	D 所要額(公費) 2015年	所要額(公費) E 2025年
	○ 医療・介護サービスの提供体制の効率 ~診療報酬・介護報酬の体系的見直しと基	化・重点化と機能強化			
Ⅱ 医療	・病院・病床機能の分化・強化と連携 (急性期医療への医療資源の集中投入、 亜急性期・慢性期医療の機能強化等 による入院医療の機能強化、精神保健 医療の改革、医師の偏在是正等) ・在宅医療の充実等(診療所等における 総合的な診療や在宅療養支援機能の 強化・評価、訪問看護等の計画的整備等) (8.700億円程度) 高度急性期の職員等:2025年に現行 ベースより2倍増 一般急性期の職員等:2025年に現行 ベースより6割程度増 在宅医療等:2011年 17万人/日 → 2025年 29万人/日	<ul> <li>・平均在院日数の減少等         (▲4,300億円程度)</li> <li>→ ○平均在院日数:2011年 19~20日程度         → 2025年 高度急性期:15~16日程度</li></ul>	-2012年以降、診療 報酬・介護報酬の 体系的見直し	O. 4兆円程度	1. 3兆円程度
・介護等		・外来受診の適正化等(生活習慣病予防、 医療連携、ICT、番号、保険者機能の強化 等)(▲1,200億円程度) ・ICTの活用による重複受診・重複 検査、過剰な薬剤投与等の削減 外来患者数:2025年に現行ベース より5%程度減少	<ul> <li>基盤整備のための 一括的な法整備: 2012年目途に 法案提出</li> <li>2025年頃までに 医療・介護サービス</li> </ul>	△0. 1兆円程度	△0. 6兆円程度
1	・地域包括ケアシステムの構築等在宅介護の 充実、ケアマネジメントの機能強化、 居住系サービスの充実 等 ・施設のユニット化 (2,500億円程度) GH、小規模多機能:2011年 21万人/日 → 2025年 77万人/日 居住系・在宅介護:2011年 335万人/日 → 2025年 510万人/日	・介護予防・重度化予防 ・介護施設の重点化(在宅への移行) (▲1,800億円程度)  → 要介護認定者数:2025年に現行 ベースより3%程度減少	のあるべき姿を実現	O. 1兆円程度	1. 2兆円程度
	・上記の重点化に伴うマンパワー増強 ☆ (2,400億円程度) 医療介護従事者:2011年 462万人 → 2025年 704~739万人 (1.6倍程度)			0. 2兆円程度	0. 4兆円程度
医療· 介護① 小計	充実計 <b>~1.4兆円程度</b> (2015年)	重点化·効率化計 (2015年) ~0. 7兆円程度		(上記の機能分化等が全 <b>~0.6兆円</b> <b>程度</b>	で実現する場合の試算) <b>~2.3兆円</b> <b>程度</b> 2

	充実 A (金額は公費(2015年))	重点化·効率化 B (金額は公費(2015年))	C 工程	D 所要額(公費) 2015年	所要額(公費) E 2025年
	〇 保険者機能の強化を通じた医療・介護 給付の重点化、逆進性対策				
П	a 被用者保険の適用拡大と 国保の財政基盤の ・ 短時間労働者に対する被用者保険の適用抗例 タ ば雇用保険並びにまで拡大	広大 (=完全実施の場合▲1,600億円)	税制抜本改革とともに、 2012年以降速やかに 法案提出 順次実施	~0.3兆円程度 …被用者保険の 適用拡大、 総報酬割と	<u>—</u>
医療・介護	b 介護保険の費用負担の能力に応じた負担の保険給付の重点化 ・1号保険料の低所得者保険料軽減強化 (~1,300億円) ※ 財政影響は、機能強化と重点化の規模	<ul> <li>介護納付金の総報酬割導入 (完全実施すれば▲1,600億円)</li> <li>軽度者に対する機能訓練等重度化予防に 効果のある給付への重点化</li> </ul>		併せて検討	
<b>等</b>	c 高度・長期医療への対応(セーフティネット機能・長期高額医療の高額療養費の見直し(長期高額医療への対応、所得区分の見直しによる負担軽減等)による負担軽減(~1,300億円程度) ※ 見直しの内容は、機能強化と重点化の規	・受診時定額負担等(高額療養費の見直しによる負担軽減の規模に応じて実施。 例えば、初診・再診時100円の場合、 ▲1,300億円)		~0.1兆円程度 …受診時定額 負担等と 併せて検討	_
	dその他 ・総合合算制度(番号制度等の情報連携 基盤の導入が前提) ・高齢者医療制度の見直し(高齢者医療 制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、 高齢世代・若年世代にとって公平で納得 のいく負担の仕組み) ・ 低所得者対策・逆進性対策等の検討	<ul> <li>・後発医薬品の更なる使用促進、医薬品の 患者負担の見直し(医薬品に対する 患者負担を、市販医薬品の価格水準も 考慮して見直す)</li> <li>・国保組合の国庫補助の見直し</li> <li>・高齢者医療費の支援金の総報酬割導入</li> <li>・70~74歳2割負担</li> </ul>	総合合算制度: 2015年の番号制度 以降導入	《総合合》 《20.4》	
医療· 介護② 小計	充実計 1兆円程度 (2015年) (改革の内容により変動)	重点化·効率化計 ~0.5兆円程度 (2015年) (改革の内容により変動)		~1兆円弱 程度	_
医療• 介護計	充実計 ~2.4兆円程度 (2015年) (改革の内容により変動)	重点化·効率化計 ~1.2兆円程度 (2015年) (改革の内容により変動)		~1. 6兆円弱 程度	<b>~2</b> . 3兆円 程度

	充実 A (金額は公費(2015年))	重点化·効率化 B (金額は公費(2015年))	C 工程	D 所要額(公費) 2015年	所要額(公費) E 2025年
■年金	【新しい年金制度の創設】 「所得比例年金」と「最低保障年金」の組み合わせからなる一つの公的年金制度にすべての人が加入する  〇所得比例年金(社会保険方式) ・職種を問わず全ての人が同じ制度に加入し、所得が同じなら同じ保険料、同じ給付・保険料は15%程度(老齢年金に係る部分)・納付した保険料を記録上積み上げ、仮想の利回りを付し、その合計額を年金支給開始時の平均余命などで割って、毎年の年金額を算出  〇最低保障年金(税財源) ・最低保障年金(税財源) ・最低保障年金の満額は7万円(現在価額)・生涯平均年収ベース(=保険料納付額)で一定の収入レベルまで全額を給付し、それを超えた点より徐々に減額を行い、ある収入レベルで給付額をゼロとする・全ての受給者が、所得比例年金と最低保障年金の合算で、概ね7万円以上の年金を受給できる制度とする	(业限は五具(2019年))	国民的な合意に向けた議論や環境整備を進め、実現に取り組む	20134	2023-
注2)	【現行制度の改善】 ○最低保障機能の強化 ・低所得者への加算 ・障害基礎年金への加算 ・受給資格期間の短縮 ・受給資格期間の短縮 ・機度 ・ 低所得者・障害基礎年金への加算については、加算対象者・加算水準・資産調査の有無等によって財政規模が変動 ・ 上記金額は、年収65万円未満(単身の場合)の者等に対して、月額1.6万円(7万円と老齢基礎年金の平均額5.4万円の差)を加算する等の前提	<ul> <li>○ 高所得者の年金給付の見直し</li> <li>低所得者への加算と併せて検討なお、公的年金等控除を縮減することによって対応することについても併せて検討</li> <li>※ 高所得者の年金給付の見直しについては、減額対象者によって財政規模が変動</li> <li>※ 仮に、年収1,000万円以上から減額開始(1,500万円以上は公費負担分を全額減額)とすると▲450億円程度公費縮小</li> </ul>	税制抜本改革とともに、2012年以降 速やかに法案提出 順次実施	~0. 6兆円 程度	~O. 7兆円 程度

	充実 A (金額は公費(2015年))	重点化·効率化 (金額は公費(2015年))	C 工程	D 所要額(公費) 2015年	所要額(公費) E 2025年
Ⅱ 年 金	用拡大  → 例えば雇用保険並びにまで拡大すると、約400万人  ● 第3号被保険者制度の見直し ・新しい年金制度の方向性(二分二乗)を踏まえつつ、不公平感を解消するための方策について検討  ● 在職老齢年金の見直し ・60歳代前半の者に係る調整限度額を、60歳代後半の者と同じとすることを検討  ● 産休期間中の保険料負担免除  ● 被田者年金の一元化	<ul> <li>プフレ下のマクロ経済スライド ・仮に、特例水準を3年間で解消すると、年金額が▲2.5%削減され、毎年0.1兆円程度公費縮小・その後、仮にデフレである年にも▲0.9%のマクロ経済スライドをすると、毎年の1兆円程度の公費縮小※デフレでない年のマクロ経済スライドの発動による給付抑制は、現行制度で織り込み済み</li> <li>支給開始年齢引上げ・先進諸国(欧米)の平均寿命・受給開始年齢を十分参考にし、高齢者雇用の確保を図りつつ、68~70歳へのさらなる引上げを視野に検討・厚生年金の支給開始年齢引上げスケジュールの前倒しを検討・基礎年金の支給開始年齢を引き上げる場合、1歳引き上げる毎に、引上げ年において0.5兆円程度公費縮小</li> <li>標準報酬上限の引上げ・健康保険制度を参考に見直しを検討</li> </ul>	2012年以降速やかに 法案提出 順次実施 ※ 今後、「現行制度の 改善」全体についった 検討の場とスケジュール を明確化した上で、 法案提出に向けて検討		
<b>—</b> ^					
年金 計		重点化・効率化計 影響額は改革の (2015年) 内容により変動		~0. 6兆円程 度	~0. 7兆円程 度

2015年度の上記の所要額(公費)合計 = 約2. 7兆円程度 (充実3.8兆円程度、重点化・効率化~▲1.2兆円程度を一つの目途)